

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	社会福祉法人則信会 デイサービス・センター ういすたりあ
所在地	平塚市西真土 4 丁目 23 番 35 号
提供可能サービス	通所介護
介護保険事業者番号	神奈川県知事指定 1472000346 号
管理者及び連絡先	大島 孝志 TEL 0463-51-2828
サービス提供地域	平塚市内（一部地域） 大神、横内、田村、四之宮、東真土、西真土、大島、下島、小鍋島、豊田本郷、豊田打間木、東豊田、南豊田、北豊田、寺田縄、八幡、東八幡、西八幡、長瀬、堤町、東中原、中原下宿、中原上宿、中原、南原、新町、御殿、追分、浅間町、富士見町、諏訪町、豊原町、中里、達上ヶ丘、上平塚、平塚、桜ヶ丘、見附町、錦町、紅谷町、宝町、明石町、立野町、宮ノ前、宮松町、天沼、老松町、榎木町、中堂、の以上の地域とする。

2 事業所の職員体制等

職種		従事するサービスの種類、業務	人 員
管理者		デイサービス事業の管理監督	介護職と兼務（常勤 1 名）
事務担当職員		デイサービス事業の事務処理	ケアハウスと兼務（常勤 1 名）
生活相談員		デイサービス事業の相談援助	介護職と兼務（常勤 2 名） （非常勤 0 名）
サービス担当職員			15 名（常勤 6 名・非常勤 9 名）
内 訳	看護師	機能訓練指導、看護	4 名（常勤 2 名・非常勤 2 名）
	介護職員	利用者の方の介護	11 名（常勤 4 名・非常勤 7 名）
		うち介護福祉士	4 名（常勤 3 名・非常勤 1 名）
	栄養士	利用者の方への食事提供	1 名（委託業者）
	調理員	利用者の方への食事提供	6 名（委託業者）

3 営業日及び営業時間

サービス種類	通所介護
営業日	月曜日～土曜日（祝祭日も含む） （但し、1月1日～1月3日を除く。）
営業時間	8：30 ～ 17：00
サービス提供時間	9：30 ～ 15：00

4 サービス利用料及び利用者負担

（1）通所介護の場合（保険対象分）

[サービス利用料の算定方法]

- 1、加算を組み込んだサービス単価を計算する（端数は、四捨五入）

基本報酬単価 ＋ 加算単位 ＝ サービス単位

- 2、次に保険対象費用の総額を計算する。（1円未満は、切捨て）

サービス単価 × 1単位の単価（サービス内容／サービス提供地域により異なる）

- 3、最後に保険給付額（9割分）を計算し、総額から保険給付分を差し引いて利用者負担分を計算する。（1割未満は切り捨て）

以上のような方法で、計算されたサービス利用料の1割または2割、平成30年8月1日より新たに加わった3割のいずれかの該当する割合で負担していただきます。

基本報酬単位

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬単位	570	673	777	880	984

（利用時間が5～6時間の場合）

「加算単位」

- 1、入浴介助加算

入浴の提供をした場合 40単位

- 2、個別機能訓練加算（Ⅰ）イ（希望者のみ） 56単位

- 3、口腔機能向上Ⅰ（希望者のみ） 150単位（月2回まで）

- 4、サービス提供体制強化加算Ⅲ 6単位

- 5、科学的介護推奨体制加算 40単位

- 6、介護職員等処遇改善加算Ⅲ 1か月の合計単位数の8.0%

- 7、高齢者虐待防止措置実施の有無 基準型

- 8、業務継続計画策定の有無 基準型

※上記の利用者負担金は、「法定代理受領（現物給付）」の場合について記載しています。

居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料（10割）を支払い、その後市町村に対して保険給付分（9割）を請求することになります。

(2) 保険対象外分

- ・食材料費：利用日 1 日（1 食提供）につき 890 円
- ・おむつ代：原則、持参していただきます。
- ・交通費：通常のサービス提供地域（又は送迎地域）以外の地域についてのみ、所の交通費（実費相当）が必要となります。（別途見積もりいたします。）
- ・レクリエーション教材費：原則、事業所にて全額負担致しますが、任意で選択された内容によっては、申込書に記入・捺印のうえ、全額自己負担となります。（別紙 1 参照）

※介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。）には、全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります。）

5 利用者負担金の請求方法と支払い方法

- ・毎月末締めで、負担金を計算し、毎月 27 日までに請求させていただきます。
- ・支払い方法は、次の方法によりお支払いいただきますようお願いいたします。
- ・自動口座引き落とし（ご指定の金融機関の口座から月 1 回引き落とします。）

6 キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡下さい。

全体窓口（連絡先） （電話）：0463-51-2828

(2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。前日又は当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることになりますので、ご了承ください（ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です）。

(3) キャンセル料は、利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時間	キャンセル料	備考
サービス利用日の前々日まで	無料	
サービス利用日の前日まで	食材料費の 50%	
サービス利用日の当日	食材料費の 100%	

7 当法人のサービス方針等

私どものデイサービスセンターでは、何時も言葉が行き交う笑顔のあふれる場を目指し端楽（はたらく）とは、まわりの人を楽しませ、そして楽にしてあげることがモットーとし、笑顔のオアシスづくりを目標としています。

8 相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

社会福祉法人 則信会 デイサービス・センター ういすたりあ	電話番号 0463-51-2828 fax 番号 0463-51-2288 相談員 大島 孝志 対応時間 8:30～17:00
-------------------------------------	--

○公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

平塚市介護保険相談窓口	所在地 平塚市浅間町9-1 電話番号 0463-21-8790 対応時間 9:00～17:00
神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地 横浜市西区楠町27-1 電話番号 045-329-3400 利用時間 9:00～17:00

9 当社の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 則信会
代表者名	理事長 伊藤 克之
法人所在地・電話	平塚市西真土4丁目23番35号 0463-51-2828
業務の概要	社会福祉施設の運営 ケアハウス ういすたりあ デイサービス・センター ういすたりあ ケアセンター ういすたりあ
事業所数	1

【 説明確認欄 】

令和 年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 所在地 平塚市西真土4丁目23番35号

事業者名 デイサービス・センター ういすたりあ

説明者 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け、同意し交付を受けました。

利用者 住所

氏名 印

代理人又は立会人

住所

氏名 印